

議員提出議案第3－8号

村木英幸市長に対し反省を求める決議

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和3年12月16日

あきる野市議会議長 中 嶋 博 幸 殿

提出者	あきる野市議会議員	中 村のりひと
賛成者	あきる野市議会議員	合 川 哲 夫
〃	〃	天 野 正 昭
〃	〃	臼 井 建
〃	〃	浦 野 治 光
〃	〃	大久保 昌 代
〃	〃	窪 島 成 一
〃	〃	子 籠 敏 人
〃	〃	辻 よ し 子
〃	〃	中 村 一 広
〃	〃	原 田 ひろこ
〃	〃	ひはら 省 吾
〃	〃	堀 江 武 史
〃	〃	増 崎 俊 宏
〃	〃	村 野 栄 一
〃	〃	よしざわゆたか

提案理由

市長には市の業務に無用な混乱を招き、職員に過剰な負担を強いていること、公共交通検討委員会及び議会に対する不誠実な態度を深く反省し、態度を改めるよう強く求めるため。

## 村木英幸市長に対し反省を求める決議

あきる野市議会は市長の就任以来、さまざまな機会で、職員や関係者との対話を重視し、丁寧な調整を行うよう求めてきた。また、議会での答弁において、質問の答えにならない答弁を繰り返し、度々問題発言をするなど市政運営の品位に関わる不誠実な態度についても、市議会から複数回の申し入れを行っているところである。

こうした状況にあつて、12月6日の公共交通検討委員会において、市長は、職員との十分な調整を図らないままの計画を報告するよう指示し、委員会に混乱をもたらした。

同計画の内容の確認のため、8日、公共交通等調査特別委員会から市長の出席を要請したが、「遺憾である」「不躰な要請」であるとして、公務がないにも関わらず退庁し、13日の同特別委員会でも議会軽視と言わざるを得ない態度に終始したことは重要な問題である。

公共交通の充実は市民の切実な願いであり、同時に市長の公約でもある。しかし、現在進められている公共交通の実証実験にあたって、市長は一方的な決断と判断の変更を繰り返し、真意を測りかねる発言の上に、言を左右にしており、職員や関係者は困惑している。

ことに、担当部局の職員に関しては、メンタルヘルスへの影響が心配される事態となっており、市長においては行政の長として職員を守る責務もあることを今一度思い起こすべきである。

したがって、市長には市の業務に無用な混乱を招き、職員に過剰な負担を強いていること、公共交通検討委員会及び議会に対する不誠実な態度を深く反省し、態度を改めるよう強く求める。

令和3年12月16日

東京都あきる野市議会